KeNSiN
株式会社 建新

お住まい
レスキュー

お住まいレス9（キュー）

お住まいレス９（キュー）

建新で新築住宅を購入し、引き渡しを受けてから、
勤務先の会社が倒産もしくは、解雇になって収入が途絶えた場合、
建新がお見舞い金をお渡しさせていただきます。※1

もしものときにお客様の信用や、
家族との豊かで楽しく快適な暮らしを失うことはありません。

住宅を購入後、継続した収入が有るときは安心ですが、
それが突然途絶えるとお客様は大きな経済負担が発生します。
そしてローン返済不能になった人は家を失うばかりか、信用を失い、
家族との豊（ゆ）・楽（た）・快（か）な暮らしも奪われます。
そうならない為に、もしもの時には建新はお客様にお見舞金をお渡しし、
お客様の信用と豊（ゆ）・楽（た）・快（か）な暮らしを守ります。

関わる全ての人が豊（ゆ）・楽（た）・快（か）になれるように。

◆「お住まいレス９」とは
・住まいの購入時にレスキュー（救済）する施策。Less９（レスキュー）という意味を乗せ、
「もしもの時、住宅ローン返済の負担を減らしながら9カ月過ごせる」というKEIAIグループの制度です。

※1　お支払いには一定の条件があります。詳しくは担当にお問い合わせください。

お住まいレス9（キュー） 概要

～大切なお客様のために、建新が今できること～

① キャンペーン対象期間

2020年6月1日(月)～7月31日(金)

（株）建新より直接ご購入されたお客様が対象となります。

② 詳細

期間内に**建新の新築分譲物件**をご購入されたお客様を対象に、

引き渡し後６か月以内に**経済情勢の悪化**により、万が一

①勤務先が倒産を起因とする離職　②業績不振により解雇された場合、

建新が「お見舞金」を最大45万円一括にてお渡しさせて頂きます。

※2

※2 ①②を満たした場合でもお支払いできない場合があります。お見舞金は雑所得となり確定申告が必要な場合があります。詳しくは担当にお問い合わせください。

③ お見舞金上限金額

上限金額は**45万円(月5万円上限×9か月間分)**

ボーナス払い分は除きます

(例①:ローン返済額が9か月合計45万円→上限45万円)

(例②:ローン返済額月々5万円＋ボーナス時10万円合計→月々5万円上限45万円が対象)

お住まいレス9（キュー）適用例

Point

お住まいレス9（キュー）は、購入者様がコントロールできない外部環境の変化による
万が一の企業倒産による離職・解雇に見舞われたお客様にお渡しする「お見舞金」です。

※お見舞い金のお支払いには一定の条件があります。詳しくは担当にお問い合わせください。
※本サービスは状況によりキャンペーン対象期間を延長・短縮する場合があります。
※住宅ローンをご利用のお客様が対象となります。

お住まいレス9（キュー） ～お客様のために～

Point!

お客様の購入を後押し

ご購入の際の不安を少しでも解消したい。建新はもしもの時もお客様のミカタでありたいと考えました。

分かりやすい仕組み

期間中に建新の新築戸建分譲物件をご購入いただいたお客様※1が対象です。

万が一の時の負担を軽減

万が一の時に、住宅ローン相当額(上限月5万円×9か月分：45万円）)建新がお見舞金としてお渡し致します。

住み続けられる安心を提供

お住まいレスキューをはじめ、ご購入後の暮らしを「豊・楽・快」にするサービスをたくさんご用意しております。

今、購入に対しての「安心」を（株）建新が提供

※1（株）建新より直接ご購入されたお客様が対象となります。